

青少年教育

1 平成29年度 主要な事業

(1) 生徒指導の充実について

- ① 家庭、学校、地域社会、関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。
- ④ 関連事業
ア 大分市小中学校生徒指導連絡会
各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年4回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸問題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小中学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸問題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

(2) いじめ・不登校への対応について

- ① いじめや不登校等の問題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した問題に対応するため、エデュ・サポートおおいた（教育相談・特別支援教育推進室）をはじめとした相談体制の充実強化を引き続き図る。
- ③ 関連事業
ア いじめ・不登校等対応研修会
学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめ・不登校等の諸問題の解決に資するための研修会を年3回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

○いじめ・不登校等、生徒指導上の問題行動についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地

からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年3回開催する。

- 小中学校における不登校児童生徒への対応の充実と小中学校の連携を目的に、「小中連携支援シート」等の活用方法について検討する。

ウ いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校4年生から中学校3年生を対象に、学級集団検査を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ スクールソーシャルワーカー活用事業

教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有している社会福祉士が、課題を抱える不登校児童・生徒の環境に働きかけ、関係機関とネットワークを構築するとともに、保護者、教職員等に包括的な支援を行い教育相談体制の整備を図る。

(3) 青少年の健全育成・子どもの安全確保等、家庭・地域の教育力向上の取組について

- ① 大分市青少年健全育成連絡協議会や大分市青少年補導員連絡協議会との連携

ア 健全育成活動

- 1校区1特色活動の推進
- 各地区・校区における善行表彰
- 「こども連絡所」の維持・拡充
- すこやか大分っ子サポートパトロールへの支援

イ 社会環境浄化活動

- 環境実態調査の実施
- 有害環境の浄化活動

ウ 広報啓発活動

- 「家庭の日」（毎月第3日曜日）の推進・啓発
- 広報車による広報活動の実施

エ 補導活動

- 中央補導
・午後補導（月10回）・夜間補導（月4回）
- 地区補導
・校区の計画により月2回以上実施
・すこやか大分っ子サポートパトロール

○特別補導

- ・地域行事にあわせて実施

- ② 「家庭の日」推進事業の開催

「家庭の日」の趣旨の理解と実践を図ることを目的として、昭和54年より実施してきた「家庭の日」推進大会を継続・発展させ、幅広く「家庭の日」の啓発とその推進を図るために「家庭の日」

推進事業として「家族ふれあい宿泊自然体験事業」を実施する。

「家族ふれあい宿泊自然体験事業」

予定期日 平成29年12月16日（土）
～17日（日）1泊2日

場 所 大分市立のつはる少年自然の家

募集人数 家族20組（約80名）

事業内容 家族ふれあいゲーム交流等

- ③ 子どもの安全見守りボランティア活動支援事業
幼児児童生徒を極力一人にしないという観点から、保護者や地域の協力を得ながら、安全な登下校方策を策定するとともに、地域のボランティアの方々の協力を得て「あいさつ」や「声かけ」等を行いながら、安全な登下校を見守る体制の構築を図る。

○ ボランティアとして保護者や地域の方々の協力を得て、登下校時における通学路のパトロールを実施する。

○ 見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が期待できることから、見守りやパトロール等に参加する人や車両にタスキやマグネットシート等を貸与し、活用する。

※ボランティア登録者数32,220名

（平成29年3月末現在）

なる専門委員及び教育委員会各課担当職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長OB・警察官OBからなる2名の事務局員（嘱託職員）を配置する。

③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の問題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討

○学校、保護者への具体的な指導・支援

○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回の定例会議を開催し、対応策を検討



登校時の見守り活動

(4) 学校問題解決支援事業について

① 目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことによって、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割である子どもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士から

2 エデュ・サポートおおいた

所在地 大分市碩田町三丁目5番11号

相談電話 533-7744(FAX538-3778)

(1) 重点事業

- ① いじめや不登校等の教育相談、障がいのある子どもの就学や教育に関する相談等、幼児・児童生徒・保護者・教職員の様々な悩みや相談に適切に対応する。
- ② 学校に行けない子どもたちの“心の居場所”教育支援教室「フレンドリールーム」及び「一尺屋オレンジルーム」において体験活動を重視した指導援助を行う。
- ③ 不登校をはじめとした生徒指導上の諸課題に対応するため、教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置する。
- ④ 家にこもりがちな不登校の児童生徒の家庭に、訪問相談員を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 教育相談
 - ア 相談形態 電話・面接・訪問・巡回相談
 - イ 相談時間
 - 電話受付(月曜～金曜) 9:00～17:30
 - (土曜) 9:00～16:45
 - 来所相談(月曜～土曜) 9:00～17:00(事前予約制)

- ② 教育支援教室「フレンドリールーム」
 - ア 支援方針

不登校状態にある児童生徒に対し「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への適切な働きかけ等を行うことにより、学校復帰や社会的自立をめざすよう支援する。

- イ 活動日、時間及び活動内容
 - 個別支援 月～金曜日 9:00～17:00
1週間に1回～1ヶ月に1回45分
カウンセリングや遊戯療法
 - 集団支援 月・水・金曜日 10:00～15:00
活動内容

10:00	朝の会・学習活動
11:15	共同活動(自主活動)
12:00	昼食
13:00	自主活動(共同活動)
14:30	自主活動(共同活動)
15:00	清掃・帰りの会

- ウ 学校及び家庭との連携
 - 担任連絡会
 - 保護者との面談・保護者会

- ③ 訪問相談
 - ア 訪問相談員 教育・心理・福祉領域を学んでいる大学生
 - イ 訪問時間 月曜日～金曜日 10:00～17:00
1回につき1～2時間
(訪問頻度や1回の時間は本人の状態や希望にあわせて選択)
 - ウ 費用 無料

- ④ スクールソーシャルワーカーの活用
 - ア 配置校 中学校、義務教育学校及び当該中学校区内の小学校(合計63校)
 - イ 内容
 - いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒・保護者・教職員の相談を受ける。
 - 児童生徒が置かれている家庭状況、生活環境、家族、友人、先生、地域への働きかけや関係機関とのネットワークの構築、及び学校内における教育相談体制の整備充実を図る。

- ⑤ 学校(園)巡回教育相談

幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの要請により、子どもの行動観察や検査を通して、指導・支援方法についての助言を行う。

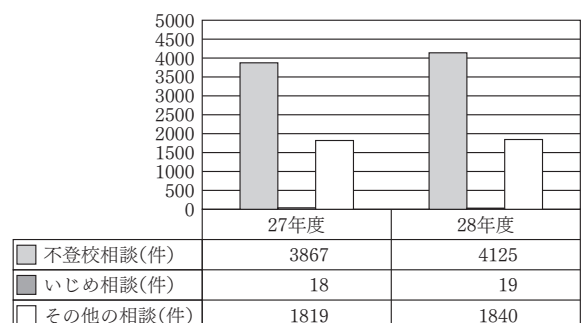
- ⑥ 啓発活動
 - ア 親の会
 - 実施日 年4回
 - 内容 講演、懇談
 - イ 教育センター通信やHPによるお知らせ
 - ウ パンフレット、PRカードの配付

- (3) 教育相談・特別支援教育推進協議会

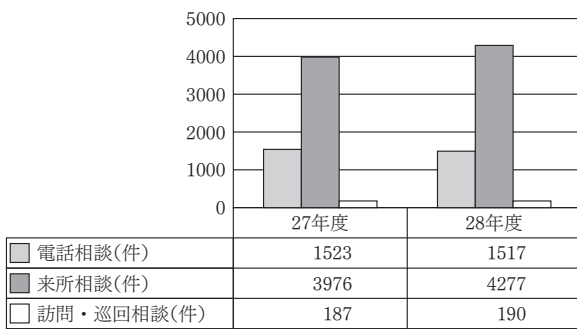
学識経験者、医療関係者等で構成し、「エデュ・サポートおおいた」の運営にかかわる諸施策の推進及び幼児、児童生徒の指導・援助活動の充実を図るための協議を行う。

(4) 相談件数の推移

① 主訴別相談受付状況

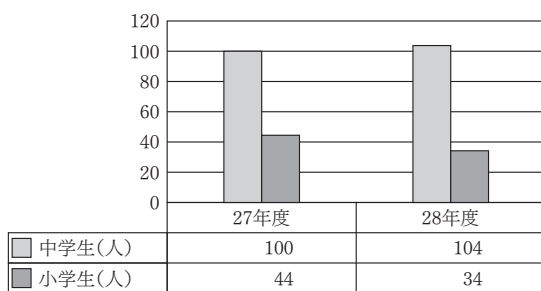


② 相談方法別受付状況



※①、②ともスクールソーシャルワーカーへの相談は含まない。

③ フレンドリールーム利用状況



(5) 一尺屋オレンジルーム

所在地 大分市大字一尺屋2368-1

① 開所の目的

不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導援助を行う教育支援教室「フレンドリールーム」の活動を広げるため、平成17年度より、教室外活動の場として休校中の一尺屋小学校を改修し、一尺屋オレンジルームとして開所した。

② 主な活動内容(予定)

活動内容	実施時期
地域の人との交流活動	7月
宿泊体験	7月
菜園活動	年間
スポーツ活動	年間
調理活動	年7回
魚つり	6月・7月・10月



地域の人との交流活動

3 大分市立のつはる少年自然の家



所在地 大分市大字荷尾杵1097番地の26

電話 097-589-2211

FAX 097-589-2221

(1) 施設の概要

大分市立のつはる少年自然の家は、大分市の南西約30km、市内霊山から障子岳、御座ヶ岳、鎧岳を経て神角寺に至る山岳地帯の標高約680mに位置している。眺望に恵まれ、東は四国、南は祖母・傾山、北は由布・鶴見岳から九重連山、西は阿蘇まで望むことができる。

周辺には、大分市から豊後大野市にわたる4,475haの広大な「県民の森」があり、「青少年の森」「平成森林公園」「神角寺展望の丘」のゾーンがあり、その中央に本施設がある。

- ① 宿泊定員 256名
- ② 敷地面積 28,289㎡
- ③ 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ④ 建物延面積 5,327.58㎡

(2) 設置目的

大分市立のつはる少年自然の家は、恵まれた自然環境の中で、組織的・計画的に一定の教育目標を持って行われる自然体験活動をとおして、情操や社会性を豊かにし、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として平成6年5月に設置された。また平成18年4月より、生涯学習の場として、広く成人団体や家族利用も開始した。

(3) 教育目標及び期待される成果

- ① 自然体験活動を通して、生命や自然の尊重、環境の保全への関心や理解を深める。
- ② 宇宙や自然の美しさ、雄大さに感動し、自然に親しむ心や豊かな感性を育てる。
- ③ 集団宿泊体験を通して規則正しい生活習慣を身につけるとともに、友情・規律・協力・奉仕の精

神を養う。

- ④ 野外活動などを通して、心身をたくましく鍛え
るとともに、自ら計画・実践し、創造することで
自主性、協調性、社会性を育てる。
- ⑤ 自然への興味・関心を高め、自然を観察し、論
理的な思考を行うことで、学力の向上に寄与す
る。
- ⑥ 平成森林公園などの周辺施設を活用した大分市
民の健康づくり活動の拠点として協力すること
で、心身をリフレッシュし、健康・体力を維持増
進することにも貢献する。

(4) 利用案内

- ① 利用できる人(大分市・豊後大野市大野町の住民)
 - ア 学校行事として利用する小学校、中学校及び
特別支援学校の児童、生徒並びにその指導者
 - イ 少年団体及びその指導者
 - ウ 児童及び生徒並びにその家族
 - エ その他少年自然の家を利用することが適当と
認められる青少年、成人等
- ② 休業日
 - ア 毎週月曜日
 - イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
(その日が土曜日または日曜日に当たるとき
を除く)
 - ウ 年末年始(12月29日から翌年1月3日)
- ③ 利用期間、利用時間
少年自然の家の宿泊研修は、1回の利用期間を
3泊4日以内とし、日帰り研修は、午前9時から
午後5時まで
- ④ 入所の手続き
 - ア 利用予定の月の6ヶ月前の月初めから10日前
までに電話で申し込む
 - イ 申込代表者は利用日の1ヶ月前を目安に活動
内容の打合せを行う
- ⑤ 必要経費
 - ア 食事代 朝360円 昼500円 夜710円
 - イ シーツ・枕カバークリーニング代 180円
 - ウ 施設使用料
 - 中学生以下 無料
 - 高校生以上1人1泊510円 日帰り250円

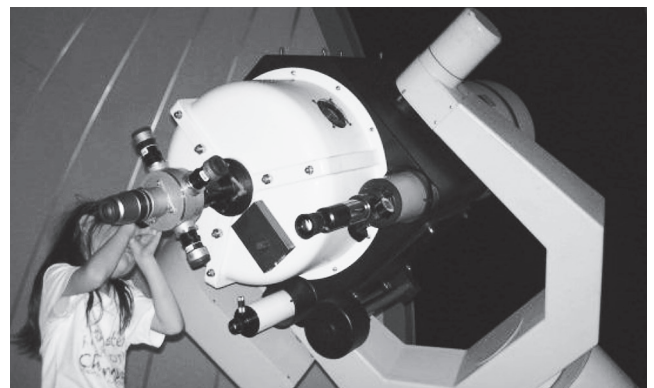
(5) 施設の紹介

- ① 屋内施設
 - ア 宿泊室30(収容人員8名、101、102号室にス
ロープあり)
 - イ リーダー室4(収容人員4名)
 - ウ 食堂(収容人員252名)



(素晴らしい眺めとシャンデリアのある食堂)

エ 天体観測室及び天体ドーム



(400mm反射式望遠鏡・100mm屈折式望遠鏡)

- オ 体育室(バレーボールコート2面の広さ)
- カ 多目的ホール、ラウンジ、談話図書コーナー、
研修室、屋上展望台、和室、保健室、事務室
- キ 浴室(大2、リーダー用2、障がい者用1)
- ② 屋外施設
 - ア 集いの広場
 - イ グラウンド(50m×120m少年用サッカーコ
ート1面)
 - ウ ピロティ
- ③ 周辺環境
 - 平成森林公園(香りの広場、香りの森、桜の
園、野鳥の森、ふれあいの森、育成の森、全国
植樹祭記念広場)他

主な活動

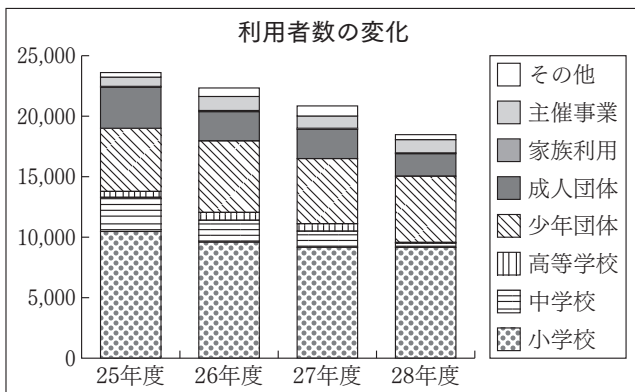
〈野外活動〉		〈屋内活動〉	
登	山	室内ハイキング	
ウオークラリー		スポーツ活動	
ネイチャーゲーム		レクリエーション活動	
源流探検		〈制作活動〉	
〈自然観察〉		ホットボンド工作	
天体観測		竹箬作り	
バードウォッチング			
動植物観察			



登山活動



源流探検活動



利用者数の変化

	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	10,480	9,598	9,235	9,140
中学校	2,812	1,802	1,298	359
高等学校	508	663	540	58
少年団体	5,218	5,890	5,455	5,479
成人団体	3,396	2,448	2,448	1,873
家族利用	46	70	38	30
主催事業	752	1,141	1,012	1,117
その他	363	739	830	399
合計	23,575	22,351	20,856	18,455